



## 第 6 章 基本理念、基本目標の設定

### 6.1 前橋市水道事業の基本理念、基本目標



本市では、「第七次前橋市総合計画」を最上位計画とし、「新しい価値の創造都市・前橋」を将来都市像としてまちづくりを推進しています。この計画では、6本の柱のもとまちづくりを推進していくこととしており、水道事業は人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指す「持続可能なまちづくり」のなかで、都市機能の充実と安全・安心の確保に努めていくことが求められています。

また、水道事業を持続的に運営していくうえでは、進行する施設の老朽化、頻発する自然災害、人口減少や高齢化の急激な進展による経営環境の変化等に柔軟に対応し、運営基盤の強化を図ることが重要となります。

このような状況を受け、本市水道事業においては、市民が将来にわたり安全安心に水道を使える状態を目指していくという思いを込めて、「**未来に向け持続可能な水道**」を基本理念として位置づけます。また、国土交通省の「新水道ビジョン」が掲げる「安全」「強靭」「持続」の3つの観点から基本目標を整理するとともに、8つの基本施策と21の実施施策に取り組みます。

なお、それぞれの施策は、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の開発目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の17の国際目標と結び付けて展開するものとします。



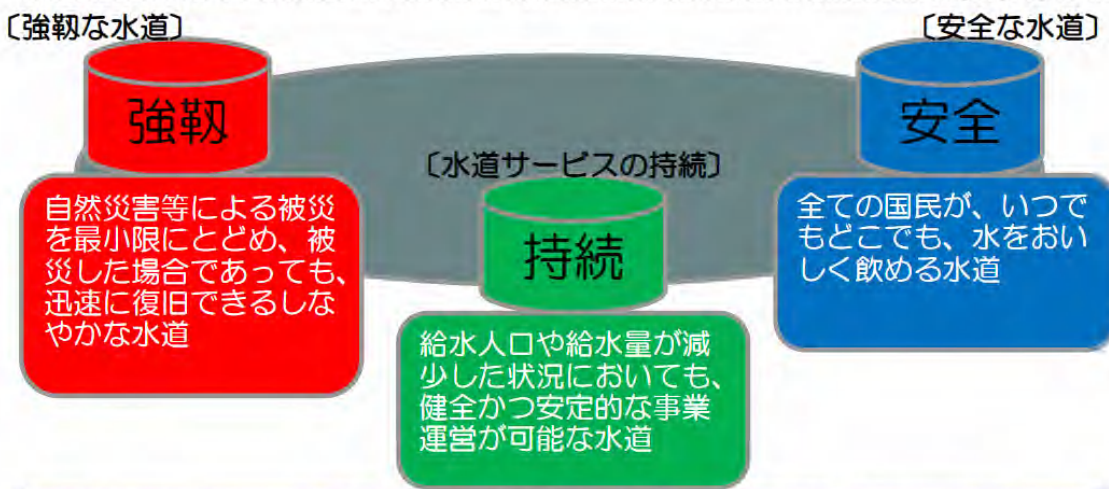
● 持続可能な開発目標(SDGs) ●



● 水道の理想像 ●

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道



50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

出典)新水道ビジョン(平成 25 年 3 月、厚生労働省健康局)



基本理念

## 未来に向け持続可能な水道

### 目標 1

#### 「安全」で安心できる水道

自己水の原水水質に留意し、自己検査体制を基本とした水質管理体制のもと、水質の安全性をより一層高めていきます

##### 1-1. 安全な水の供給



- (1) 水質管理体制の強化
- (2) 地下水水源の保全
- (3) 水安全計画の実施
- (4) 安全管理の強化

### 目標 2

#### 「強靱」な水道システムの構築

老朽化した施設の更新や災害時のバックアップも考慮した施設整備を行うとともに、遠方監視システム・マッピングシステムなどを活用した総合的な管理システムの構築を目指します

##### 2-1. 安定給水のための施設整備



- (1) 施設の更新・改良
- (2) 管路の耐震化・更新

##### 2-2. 管理システムの構築



- (1) 遠方監視設備の整備・更新
- (2) 施設のセキュリティ対策の充実

##### 2-3. 災害対策の推進



- (1) 水道施設再構築計画の推進
- (2) 応急給水体制の整備
- (3) 応急復旧体制の整備
- (4) 他団体等関係機関との連携強化

### 目標 3

#### お客さまサービスの向上と「持続」できる水道

お客様に対するサービスの向上とお客様視点に立った水道事業運営、経営の効率化・健全化により、持続可能な事業運営を目指します

##### 3-1. お客様ニーズの把握・施策への反映



- (1) お客様と一体となった水道事業運営の推進
- (2) 電話や窓口対応等のサービスの向上

##### 3-2. 経営基盤の強化



- (1) 適正な水道料金の検討
- (2) 組織の合理化・人員配置の適正化
- (3) 民間委託等の推進
- (4) 経営改善を図る指標等の活用

##### 3-3. 組織力・技術力の強化



- (1) 技術の継承
- (2) DX・ICT化の推進

##### 3-4. 環境負荷低減の推進



- (1) 省エネルギー対策、環境に配慮した事業の推進